入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該役務に係る平成２８年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

平成２８年１月２８日
分任支出負担行為担当官
沖縄総合事務局南部国道事務所長　　上原　重賢

１．調達内容

（１）調達件名及び数量
平成２８年度南部国道トンネル消火設備点検整備業務　１式
（電子入札対象案件）
（２）調達案件の仕様等
入札説明書等による。
（３）履行期間
平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日
（４）履行場所
入札説明書等による。
（５）入札方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第９９条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
（６）電子入札システムの利用
本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２．競争参加資格
（１）予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
（２）平成２８・２９・３０年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の定期受付に係る申請を行っていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生開始の申立がなされている者については、手続きの開始決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
なお、平成２８年４月１日までに上記一般競争参加資格のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。
（３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
（４）申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局

の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和６０年８月６日付け総会計第６４２号）」に基づく指名停止を受けていないこと。

（５）暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

（６）上記の１（１）に示した業務に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者（出向及び派遣含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連があるものないこと。

（７）仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。

（８）沖縄本島内に本店又は支店等の拠点を有すると共に平成１３年度以降に下記①に示す機関等が発注した、下記②に示す設備に係わる保守又は点検業務等において、受注者として業務を完了（平成２８年３月３１日までの完了見込み含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、履行実績は建設業法上の建設工事のうち「機械設備工事」の施工実績をもって代えることが出来る。

また、下記①の機関が発注した保守又は点検業務の再委託を受けての履行実績、あるいは民間企業発注の保守又は点検業務の履行実績でもよいこととする。

① 発注機関等は次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する機関等とする。

（ア）国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）

（イ）地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）

（ウ）地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）

② 対象設備は次の設備とする。

（ア）消火栓設備

（９）本業務の配置予定管理技術者は平成２８年４月１日の時点で次の①から④のいずれか一つの条件及び⑤並びに⑥の条件を満たすこと。なお業務経験は、道路管理施設等点検整備標準要領（案）によるいずれか１つの設備の保守又は点検業務（再委託の実績を含む）の実績または建設業法上の建設工事のうち「機械設備工事」の施工実績とする。

① 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校において、機械工学に関する学科を修めた者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者であること。

② 学校教育法による高等学校において機械工学の学科を修めた者で、卒業後５年以上の業務経験を有する者であること。

③ 上記①及び②以外の者で、７年以上の業務経験を有する者。

④ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が３年以上あること。

・技術士（総合技術監理部門（選択科目を「機械」とするものに限る））

・技術士（機械部門）

・甲種１類又は乙種１類消防設備士

⑤ 通常の勤務時間において、沖縄本島内を主たる勤務地とし２時間以内に南部国道事務所に到着できること。

⑥ 配置予定管理技術者は、沖縄総合事務局（国土交通省を含む。）発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務する事が出来る。

なお、兼務する場合は、平成２８年４月１日現在の手持ち業務量（保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）において２億円未満かつ５件以下であること（本業務を含み、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む）。

配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務、又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに発注者に兼務しようとする業務の概要を届出なければならない。

管理技術者の手持ち業務量は本業務の契約締結日から履行期間中に上記条件を越えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(ｱ)から(ｳ)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

（ア）当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

（イ）当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び業務経験等）を有する者。

（ウ）手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

(10) 本業務に関し迅速なメンテナンス体制として、通常の勤務時間帯において、２時間以内に技術者を履行場所（南部国道事務所）に派遣できることを証明したものであること。

(11) 通常の勤務時間帯において、沖縄本島内を主たる勤務地としていること。

(12) ３（３）の交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、３（４）の提出期限までに競争参加資格確認申請書等を提出していること。

(13) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３．入札書の提出場所等

（１）電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム　https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

〒９００－０００１　沖縄県那覇市港町２－８－１４

沖縄総合事務局南部国道事務所　経理課　契約係

電　話：０９８－８６１－２３３７

（２）紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

（１）の問い合わせ先に同じ

希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

（３）入札説明書の交付期間

平成２８年１月２８日（木）から平成２８年２月８日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時００分～１７時００分まで

（４）電子入札システムによる入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）及び紙入札方式による申請書等の提出期限

平成２８年２月８日（月）　　１７時００分

（５）電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限

平成２８年３月３日（木）　　１７時００分

郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記まで必着すること。

（６）開札の日時及び場所

平成２８年３月４日（金）　　１１時００分

沖縄総合事務局南部国道事務所　入札室

４．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金

免除。

（３）入札者に要求される事項

①（ａ）電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）を上記３．（１）に示すＵＲＬに提出しなければならない。

（ｂ）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３．（１）に示す場所に提出しなければならない。

なお、（ａ），（ｂ）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否

要

（６）落札者の決定方法

本公告に示した特定役務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（７）手続きにおける交渉によって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがあるかの有無

無

（８）本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、平成２８年４月１日とする。ただし、当該案件にかかる平成２８年度予算成立が４月２日以降になった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は契約締結の翌日からとする。（平成２８年度予算成立が４月２日以降となった場合も同じとする。）

（９）詳細は入札説明書による。